

令和6年度診療報酬改定に関して、厚労省より掲示が定められた以下の項目についてご案内いたします。

### ●医療情報取得加算 ●医療 DX 推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めております。

オンライン資格確認で得た情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報)を、医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診察に活用します。

今後、電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります。

正確な情報を取得・活用するために、マイナンバーカード保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

#### ～医療 DX とは～

『DX』とは『デジタルトランスフォーメーション』の略称で、デジタル技術によって社会や生活の形を変えることを指す言葉です。医療 DX では、診察・治療・薬剤処方等における情報を最適な形で活用し、皆様がより良い良質な医療を受けられる体制の構築を目指します。

### ●一般名処方加算

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方を実施しています。

一般名処方とは、お薬の「商品名」でなく「有効成分」を処方箋に記載することです。

この対応により、供給不足の商品があっても有効成分が同じ複数の薬が選択できるため、薬を安定して受け取ることができます。